

再評価対象事業

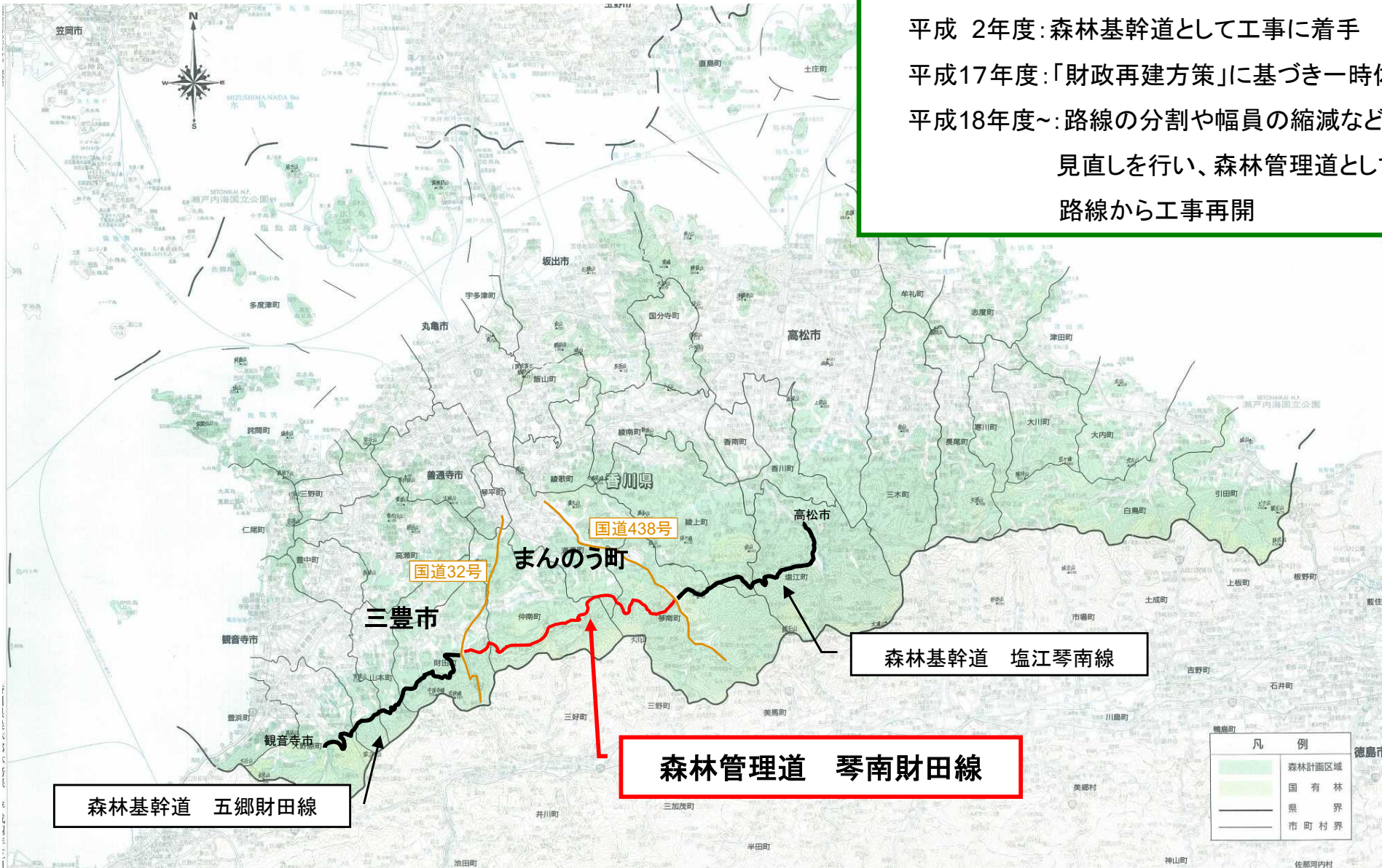
農山漁村地域整備交付金事業
森林管理道 琴南財田線

環境森林部 森林・林業政策課

1. 事業概要 (位置図)

○事業の経緯

平成 2年度: 森林基幹道として工事に着手
 平成17年度: 「財政再建方策」に基づき一時休止
 平成18年度~: 路線の分割や幅員の縮減など整備手法の見直しを行い、森林管理道として優先する路線から工事再開



2. 事業概要（林道の役割）

① 森林の持つ多面的な機能

- 土砂災害防止／土壤保全
 - ・表面侵食防止
 - ・表層崩壊防止 等

- 水源かん養
 - ・洪水緩和
 - ・水資源貯留 等



- 保健・レクリエーション
 - ・保養
 - ・レクリエーション 等

- 森林資源生産
 - ・木材
 - ・食料(きのこ) 等

ほか、生物多様性保全、二酸化炭素吸収源※等の機能があるとされている。
※36～40年生のスギ人工林1haの1年間の吸収量8.8トン/年haと推定されている。

② 森林整備の必要性

森林の多面的な機能を発揮するために、植栽、間伐等の森林整備を適切に行うことが必要。

■ 森林整備(イメージ)



間伐の重要性

- ・残存木の成長や根の発達を促され、風雪害に強い森林に
- ・林内の光環境が改善し、下層植生が繁茂することで、表土の流出を防ぐ
- ・様々な動植物の生息・生育が可能になり、種の多様性が向上
- ・病虫害に対する抵抗性が向上 ほか



間伐が遅れた人工林のイメージ



適切に管理された人工林のイメージ

③ 路網の整備による森林整備の効率化

森林整備や間伐材の搬出を効率的に行うために林道(森林管理道)や森林作業道等の路網の整備が重要

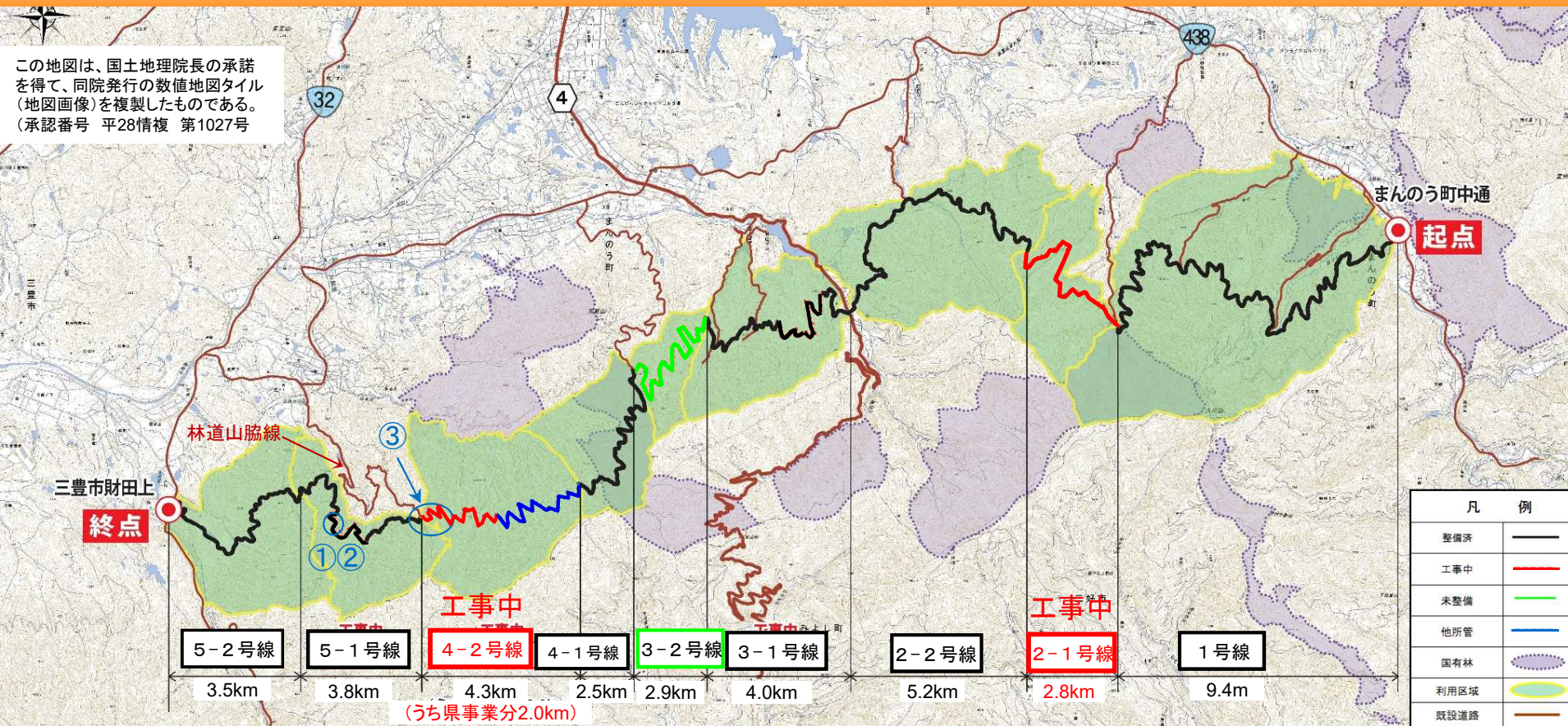


④ 利用区域内の森林の状況

区分	路線名	利用区域内森林面積			森林整備実績			内R元～R05実績	
		民有林 (A) ha	うちスギ・ヒノキ林 (B) ha	スギ・ヒノキ林率 ((B)/(A))	H18～R05 整備面積 (C) ha	整備率 (C)/(A)	搬出材積 m ³	植栽面積 ha	除間伐面積 ha
工事中	2-1号線	188	44	23%	3	7%	0	1	2
	4-2号線	150	36	24%	19	53%	0	8	1
整備済	1号線	648	211	33%	130	62%	50	0	37
	2-2号線	346	239	69%	218	91%	274	0	23
	3-1号線	220	81	37%	107	132%	0	11	28
	4-1号線	34	8	24%	13	163%	0	0	5
	5-1号線	176	74	42%	45	61%	584	3	0
未整備	3-2号線	288	48	17%	7	15%	0	0	0
計		2,317	756	33%	594	79%	908	23	99
県全体		79,256	13,264	17%	8,444	64%	57,735	計	122ha

3. 事業概要 (整備状況)

この地図は、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図タイル(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平28情複 第1027号)

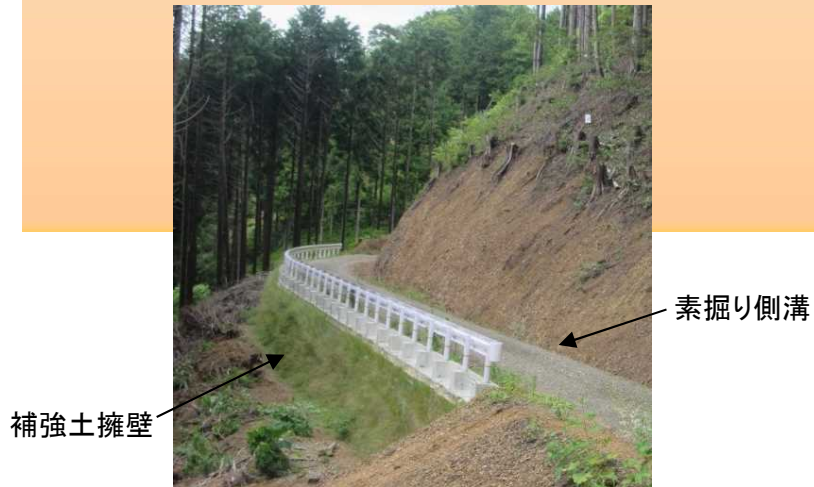
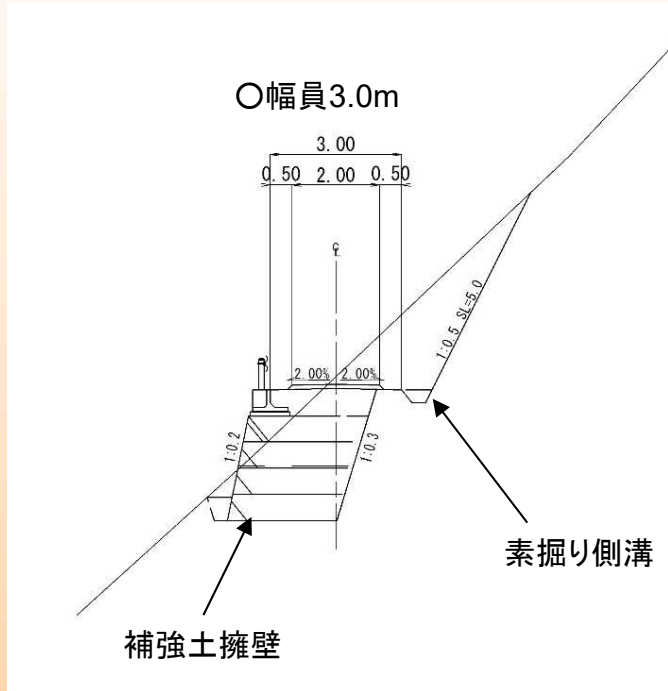


区分	路線名	全体計画			令和5年度末までの実績		
		延長 (km)	事業費 (百万円)	計画期間	延長 (km)	事業費 (百万円)	進捗率 (%)
工事中	2-1号線	2.8	740	R3~R12	0.1	139	19%
	4-2号線	2.0	545	H28~R10	0.8	265	49%
整備済	1号線	9.4	3,603	H2~H27	9.4	3,603	100%
	2-2号線	5.2	1,914	H2~H17	5.2	1,914	100%
	3-1号線	4.0	1,567	H12~R2	4.0	1,567	100%
	4-1号線	2.5	522	H2~H17	2.5	522	100%
	5-1号線	3.8	967	H18~R2	3.8	967	100%
	5-2号線	3.5	936	H2~H17	3.5	936	100%
未整備	3-2号線	2.9	472	(R10~R19)	—	—	—
	計	36.1	11,266		29.3	9,913	88%

- 1) 整備状況 (平成18年度計画見直し後)
- ・1号線、5-1号線の2路線の工事を実施
 - ・平成21年度に3-1号線の工事を再開
 - ・平成27年度に1号線が完成
 - ・平成28年度に4-2号線に着手
 - ・令和2年度に3-1、5-1号線が完成
 - ・令和3年度に2-1号線に着手
- 進捗率 88%(事業費ベース)

4. 事業概要（整備状況及び活用状況）

○標準断面図(4-2号線)



○森林整備実施状況



写真③ 琴南財田線と既設林道、森林作業道との連携

5. 対応方針（案）

1. 再評価の視点

1) 事業の必要性等に関する視点

① 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・森林は県土の保全や水源の涵養、生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収源など多様な公益的機能を有しており、これらの機能を維持増進するため、間伐等の森林整備と「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用の推進が重要となっている。
- ・近年、山地災害が激甚化・頻発化し、森林整備の一層の推進が求められるとともに、本県においても2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目標に掲げる表明を行い、脱炭素社会の実現に向け吸収源対策として森林整備と森林資源の活用が一層重要となっている。
- ・また、令和5年5月に関係閣僚会議で30年後に花粉発生量を半減させることを目標に掲げた花粉症対策の方針が決定されたことから、本県においても、花粉の少ない苗木への植え替えを進める必要がある。
- ・こうした森林整備の推進と県産木材の利用促進に当たっては、基盤となる林道などの路網整備が必要不可欠である。
- ・このような中、当該林道の利用区域の人工林（ヒノキ・スギ林）約756haのうち約496haが住宅の柱材等に利用できる太さとなっており、搬出された県産木材を受け入れる木材加工施設についても「かがわ木材加工センター」が定着するとともに、新たな加工施設の整備計画も進んでいる。
- ・当該林道を利用して直近5年間で約120haの森林整備が行われるとともに、同区域内の50%強を占める保安林が持つ水源涵養や土砂災害防止機能などの保全を図ってきたところである。
- ・引き続き当該林道の整備を進め、森林整備の推進と県産木材の利用促進に取り組み、森林の有する多様な公益的機能等の維持増進を図る必要がある。

② 事業の投資効果

- ・費用便益比(B/C) 2-1号線:1.14 4-2号線:1.07

③ 事業の進捗状況

- ・全体計画延長36.1kmのうち29.3kmが完了し、事業費ベースで88%が完了している。

2) 事業の進捗の見込みの視点

- ・現在工事を行っている2路線のうち「2-1号線」は令和12年度、「4-2号線」は令和10年度に完成の見込みである。
- ・地元関係者も早期完成を要望しており、事業は円滑に進捗する見込みである。

3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ・利用状況に応じた経済的かつ効果的な線形や工法（素掘り側溝）を採用するとともに、新工法等（補強土擁壁）にも対応し、コスト縮減に努める。

2. 対応方針（案）

以上のことから、**事業を継続する**